

は し が き

本報告書は平成24年度の金融調査研究会第1研究グループの最終報告書である。本年度はユーロ危機の発生が長期化して世界経済に深刻な影響を与えている現状を受けて、研究テーマを「国際通貨制度の諸課題－アジアへのインプリケーション－」として、外部からのヒアリングや研究員それぞれの研究報告を行う研究会を重ねてきた。2013年2月1日には公開シンポジウムを開催して研究成果に基づく提言を発表しており、そのシンポジウムの模様と提言の内容は『金融』第793号（2013年4月号）（全国銀行協会）に掲載されている。

本報告書は冒頭にその公開シンポジウムで発表した提言を掲載している。そこではまず、「I 国際通貨制度を巡る諸課題」として、1. 欧州債務危機とユーロの状況、2. アジア諸国の経済成長とアジア通貨危機後の金融協力、3. 中国経済と人民元の台頭、4. 日系企業のアジアへの進出、を概観した上で、その認識に基づき、「II 提言」において、1. わが国政府等への提言、2. わが国金融機関への提言として、それぞれに取り組むべき課題が明らかにされている。

それに続いて各研究員の個別論文が掲載されている。

第1章の清水啓典論文「ユーロ危機の構造と国際通貨制度」は、ユーロ導入前から懸念されていた各国間格差拡大の現状を概観しEUの政治経済状況を展望した上で、通貨間競争の放棄に由来する国家レベルのモラルハザードの発生や経済効率の低下により、成長率の低迷は長期化するとの見通しを述べている。また、ユーロ危機の発生により今後他地域で統一通貨が導入される可能性は薄いため、アジア地域においては為替決済システムの高度化が重要となる点を指摘している。

第2章の小川論文「グローバル金融・財政危機と東アジアの地域通貨協力」は、米国や欧州から発生したグローバル金融・財政危機の経緯を概観し、それがアジア地域に与えた影響を整理して、アジア地域での金融協力、とりわけチェンマイ・イニシアチブの拡充やAMROを通じた監視体制の国際的協調が必要である点を指摘している。

第3章の「ユーロ危機と欧州の金融改革」と題する嘉治論文は、ユーロ危機発生の経緯を説明した上で、その対応としてEU内で進んでいるガバナンス改革、とりわけ「ヨーロッパ・セメスター」と呼ばれる財政経済協調プログラムと金融市場改革を取り上げて、現在進みつつある改革の現状と課題を分析している。

第4章の清水順子論文「アジアにおける貿易建値通貨選択の現状と課題」は、国際金融危機における為替リスク管理の視点から日本企業の貿易建値通貨選択の問題を取り上げ、為替リス

クヘッジの現状を分析している。その上で、今後、為替リスク管理のためのドルに依存しないアジア通貨の利用拡大やそのための規制緩和や資本市場インフラの整備等が重要な課題となる点を指摘している。

最後の第5章、「為替レートのランダムウォークネスとファンダメンタルズ: 動学的確率的一般均衡分析からの視点」と題する加納論文は、変動為替相場のランダムウォークネスという問題を取り上げて理論的に検討し、ルールからの予期しない逸脱を起ささないような安定的な金融政策運営が為替相場の安定にとって重要である点を導き出している。

世界最大の経済圏で歴史的な実験として始められた後10年を経過して生じたユーロ危機は、今後世界最大の経済圏となることが期待され益々経済的一体化を強めつつあるアジア地域にとっても様々な教訓を含んでいる。アジアの成長と安倍政権による政策転換や成長戦略とも相まって、アジアでの経済的リーダーである日本が果たすべき役割と責任は今後一層大きくなるであろうし、国際的期待も大きい。それに応えるための検討材料として、本報告書が多様な関心や議論を呼び起こす契機の一つとなり、日本経済やアジア地域の成長につながれば幸いである。

この場をお借りして、お忙しい中ヒアリングに応じて貴重な情報をご提供頂いた皆様に心から御礼を申し上げておきたい。

また最後になったが、本研究会の事務局として研究会運営に全面的なご支援を頂いている全国銀行協会金融調査部には、研究会やヒアリングの設定、資料提供、公開シンポジウムの企画などあらゆる便宜を図って頂いた。ここに改めて、衷心より感謝の意を表しておきたい。

2013年7月

金融調査研究会第1研究グループ主査 清水啓典